

第四次国有林野施業実施計画書 第一次変更計画書

(留萌森林計画区)

計画期間 $\left(\begin{array}{l} \text{自} \quad \text{平成} 24 \text{ 年} \quad 4 \text{ 月} \quad 1 \text{ 日} \\ \text{至} \quad \text{平成} 29 \text{ 年} \quad 3 \text{ 月} 31 \text{ 日} \end{array} \right)$

経常計画策定年月日：平成24年 3月30日
第一次変更計画策定年月日：平成25年 3月28日

北海道森林管理局

留萌森林計画区の第四次国有林野施業実施計画の変更について

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成 11 年農林水産省訓令第 2 号）第 14 条第 2 項に基づき変更するものである。

- 1 国有林野管理経営規程の一部を改正する訓令について（平成 24 年 12 月 19 日付け 24 林国経第 41 号）に基づき、機能類型の名称及び区域を変更する。
- 2 「国有林野管理経営規程の運用について」等の一部改正について（平成 24 年 12 月 19 日付け 24 林国経第 42 号）に基づき、記載事項を変更する。
- 3 森林・林業基本計画を踏まえ、資源の充実を図る目的で長期育成循環施業の推進に伴い、複層伐に係る伐採箇所及び更新箇所の追加等により伐採総量及び更新総量、保育総量を変更する。

なお、本変更計画は、平成 25 年 4 月 1 日から適用する。

【変更項目及び頁】

1	国有林野の区画の名称及び区域並びに機能類型及びエリア別の区域	（1）	1
2	施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量		
	（1）伐採造林計画簿	（1）	1
	（2）水源涵養タイプにおける施業群別面積等	（1）	1
	（3）水源涵養タイプの施業群別の上限伐採面積	（2）	3
	（4）伐採総量	（3）	4
	（再掲）市町村別内訳	（4）	6
	（5）更新総量	（5）	8
	（6）保育総量	（5）	8
6	レクリエーションの森の名称及び区域	（11）	10
7	公益的機能維持増進協定の名称及び区域等	（一）	12
8	その他必要な事項		
	（3）森林共同施業団地	（一）	12

注：1 （ ）書は、変更前の国有林野施業実施計画書の頁である。

2 本文については、変更等を行う項目に係る部分を掲載しており、下線部等が変更・追加等の箇所である。

【現行計画】

1 国有林野の区画の名称及び区域並びに3機能類型及びタイプ別区域
国有林野施業実施計画図(別添1)による。

2 施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は標準伐採量、
伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(1) 伐採造林計画簿

伐採・更新箇所ごとの伐採・更新面積及び方法等については、伐採造林計画簿(別添2)による。

(2) 水源かん養タイプにおける施業群別の面積等

(単位：ha)

区 分	面 積	取 扱 い の 内 容	伐 期 齢 又 は 回 帰 年	
			樹 種	
単 層 林 施 業 群	179	人為を積極的に加えることにより、単層状態の森林を造成・維持する。 【施業方法：育成単層林施業】	トドマツ	65年
			アカエゾマツ ・エゾマツ	80年
			カラマツ ・グイマツ	50年
			その他針葉樹	60年
			トドマツ	100年
長期単層林 施 業 群	—	人為を積極的に加えることにより、伐期の長期化を図り、単層状態の森林を造成・維持する。 【施業方法：育成単層林施業】	アカエゾマツ ・エゾマツ	120年
			カラマツ ・グイマツ	80年
			その他針葉樹	90年
			トドマツ	伐採始期 60年 伐採終期100年
複 層 林 施 業 群	40	人為を積極的に加えることにより、複数の樹冠層を有する森林を造成し、将来にわたり非皆伐状態を維持する。 【施業方法：育成複層林施業】	アカエゾマツ ・エゾマツ	伐採始期 70年 伐採終期120年
			カラマツ ・グイマツ	伐採始期 40年 伐採終期80年
			その他針葉樹	伐採始期 50年 伐採終期90年
			トドマツ	伐採始期 60年 伐採終期100年
混 交 林 施 業 群	22,658	必要により人為を加えることにより、広葉樹等の導入・育成を図り、針広混交林を造成・維持する。 【施業方法：育成複層林施業】	30年	
育成天然林 施 業 群	60,055	必要により人為を加えることにより、多様な樹種による複数の樹冠層を有する森林を造成・維持する。 【施業方法：育成複層林施業】		
天然生林 施 業 群	14,295	天然力を活用することにより、森林を造成・維持する。 【施業方法：天然生林施業】		
計	97,227			

注) 林地面積の集計である。

計は四捨五入の為、必ずしも一致しない。(以下の表についても同じ)

【変更計画】

1 国有林野の区画の名称及び区域並びに機能類型及びエリア別の区域
国有林野施業実施計画図（別添1）による。

2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

（1）伐採造林計画簿

伐採・更新箇所ごとの伐採・更新面積及び方法等については、伐採造林計画簿（別添2）による。

（2）水源涵養タイプにおける施業群別面積等

（単位：h a）

区 分	面 積	取 扱 い の 内 容	伐期齢又は回帰年	
			樹 種	
単 層 林 施 業 群	1,164	人為を積極的に加えることにより、単層状態の森林を造成・維持する。 【施業方法：育成単層林へ導くための施業】	トドマツ	65年
			アカエゾマツ・エゾマツ	80年
			カラマツ・グイマツ	50年
			その他針葉樹	60年
長期単層林 施 業 群	-	人為を積極的に加えることにより、伐期の長期化を図り、単層状態の森林を造成・維持する。 【施業方法：育成単層林へ導くための施業】	トドマツ	100年
			アカエゾマツ・エゾマツ	120年
			カラマツ・グイマツ	80年
			その他針葉樹	90年
複 層 林 施 業 群	425	人為を積極的に加えることにより、複数の樹冠層を有する森林を造成し、将来にわたり非皆伐状態を維持する。 【施業方法：育成複層林へ導くための施業】	トドマツ	伐採始期 60年 伐採終期 100年
			アカエゾマツ・エゾマツ	伐採始期 70年 伐採終期 120年
			カラマツ・グイマツ	伐採始期 40年 伐採終期 80年
			その他針葉樹	伐採始期 50年 伐採終期 90年
混 交 林 施 業 群	22,382	必要により人為を加えることにより、広葉樹等の導入・育成を図り、針広混交林を造成・維持する。 【施業方法：育成複層林へ導くための施業】	30年	
育成天然林 施 業 群	60,799	必要により人為を加えることにより、多様な樹種による複数の樹冠層を有する森林を造成・維持する。 【施業方法：育成複層林へ導くための施業】		
天然生林 施 業 群	14,398	天然力を活用することにより、森林を造成・維持する。 【施業方法：天然生林へ導くための施業】		
合 計	99,169			

注）林地面積の集計である。

計は四捨五入の為、必ずしも一致しない。（以下の表についても同じ）

【現行計画】

(3) 水土保持林の水源かん養タイプにおける施業群別の上限伐採面積

(単位: ha)

施業群	単層林	長期単層林	複層林	混交林	育成天然林	天然生林
上限伐採面積	14	—	4	3,776	10,009	2,383

(4) 資源の循環利用林の生産群別の面積

区 分	面 積 (ha)	生 産 目 標 等			伐期齢 又は 回帰年
		利用形態	樹 種	目標径級 (cm)	
単 層 林 生 産 群	994	一般材	トドマツ	22～38	65
			アカエゾマツ・エゾマツ	22～38	80
			カラマツ・グイマツ	22～38	50
			スギ	22～38	55
			その他針葉樹	22～38	60
			広葉樹(エンジュ・アオダモ除く)	24～	
			エンジュ・アオダモ	16～	
長期単層林 生 産 群	—	一般材	トドマツ	40～	90
			アカエゾマツ・エゾマツ	40～	110
			カラマツ・グイマツ	40～	80
			スギ	40～	90
			その他針葉樹	40～	90
複 層 林 生 産 群	—	一般材	トドマツ	22～38	※100
			アカエゾマツ・エゾマツ	22～38	※120
			カラマツ・グイマツ	22～38	※80
			スギ	22～38	※80
			その他針葉樹	22～38	※90
混 交 林 生 産 群	101	一般材	トドマツ	22～38	※※65
			アカエゾマツ・エゾマツ	22～38	※※80
			カラマツ・グイマツ	22～38	※※50
			スギ	22～38	※※55
			その他針葉樹	22～38	※※60
			広葉樹(エンジュ・アオダモ除く)	24～	
			エンジュ・アオダモ	16～	
育成天然林 生 産 群	744	一般材	トドマツ	22～38	20年
			アカエゾマツ・エゾマツ	22～38	
			カラマツ・グイマツ	22～38	
			スギ	22～38	
			その他針葉樹	22～38	
			ナラ・ウダイカバ・ダケカンバ・ニレ	46～	
			カツラ・シナ・セン・ヤチダモ		
			クルミ・アサダ・ホオ・キハダ・イタヤ	36～	
			サクラ類・シラカンバ・ハン・ドロ	24～	
			エンジュ・アオダモ	16～	
天然生林 生 産 群	103	一般材	トドマツ	22～38	
			アカエゾマツ・エゾマツ	22～38	
			カラマツ・グイマツ	22～38	
			スギ	22～38	
			その他針葉樹	22～38	
			ナラ・ウダイカバ・ダケカンバ・ニレ	46～	
			カツラ・シナ・セン・ヤチダモ		
			クルミ・アサダ・ホオ・キハダ・イタヤ	36～	
			サクラ類・シラカンバ・ハン・ドロ	24～	
			エンジュ・アオダモ	16～	
計	1,942				

注) ※印は、「上木最終伐採林齢」、※※印は、「択伐を開始する林齢」である。

(5) 資源の循環利用林の生産群別の標準伐採量

各生産群の面積が少ないことから、標準伐採量は定めない。

(6) 伐採総量

(単位: m³、ha)

区 分			林 地				林地 以外	合 計	
			主 伐	間 伐	小 計	臨時伐採量			計
水 土 保 全 林	国土保全タイプ		2,138	(1,994) 53,326	55,464	12,900	217,235	—	217,235
	水源かん養タイプ	単 層 林	—	(82) 1,356	1,356				
		長 期 単 層 林	—	—	—				
		複 層 林	—	(30) 632	632				
		混 交 林	806	(4,899) 136,450	137,256				
		育 成 天 然 林	2,323	(177) 4,517	6,840				
		天 然 生 林	699	—	699				
		小 計	3,828	(5,188) 142,955	146,783				
		計	5,966	(7,182) 196,281	202,247				
	の 森 林 と 人 と の 共 生 林	自 然 維 持 タイプ		—	(4) 93				
森林空間利用タイプ		—	(76) 1,995	1,995					
計		—	(80) 2,088	2,088					
資 源 の 循 環 利 用 林	単 層 林		—	(11) 542	542	100	1,028	—	1,028
	長 期 単 層 林		—	—	—				
	複 層 林		—	—	—				
	混 交 林		—	(20) 386	386				
	育 成 天 然 林		—	—	—				
	天 然 生 林		—	—	—				
	計		—	(30) 928	928				
合 計			5,966	(7,293) 199,297	205,263	13,000	218,263	—	218,263
年 平 均			1,193	(1,459) 39,859	41,053	2,600	43,653	—	43,653

注) 上段()は、間伐面積である。

【変更計画】

(3) 水源涵養タイプの施業群別の上限伐採面積

(単位：h a)

施業群	単層林	長期単層林	複層林	混交林	育成天然林	天然生林
上限伐採面積	88	-	71	3,730	10,133	2,400

※【現行計画】の(4) 資源の循環利用林の生産群別の面積 (5) 資源の循環利用林の生産群別の標準伐採量は削除

(4) 伐採総量

(単位：m³、h a)

区 分		林 地				林 地 以 外	合 計
		主 伐	間 伐	小 計	臨時伐採量	計	
山地災害防止タイプ		2,138	(1,994) 53,326	55,464			
自然維持タイプ		-	(4) 93	93			
森林空間利用タイプ		-	(76) 1,995	1,995			
快適環境形成タイプ		-	-	-			
水源涵養タイプ	単 層 林	-	(92) 1,898	1,898			
	長期単層林	-	-	-			
	複 層 林	1,311	(232) 6,374	7,685			
	混 交 林	806	(4,702) 130,696	131,502			
	育成天然林	2,323	(177) 4,517	6,840			
	天 然 生 林	699	-	699			
	計	5,139	(5,204) 143,485	148,624			
合 計		7,277	(7,278) 198,899	206,176	13,000	219,176	- 219,176
年 平 均		1,521	(1,455) 39,759	41,280	2,600	43,880	- 43,880

注1) 上段()は、間伐面積である。

注2) 「年平均」は、変更前の年平均に今回の変更計画による伐採量の増減量を本計画期間の残期間で除したものを加えて算出した数量を計上した。

【現行計画】

(再掲)市町村別内訳

(単位: m³、ha)

市 町 村 名	林 地					林 地 以 外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨時伐採量	計		
留 萌 市	1,043	(1,185) 33,629	34,672				
増 毛 町	996	(216) 4,971	5,967				
小 平 町	120	(1,157) 26,796	26,916				
苫 前 町	1,324	(1,199) 33,346	34,670				
羽 幌 町	733	(1,011) 29,894	30,627				
初 山 別 村	193	(557) 13,311	13,504				
遠 別 町	1,392	(760) 22,498	23,890				
天 塩 町	165	(942) 28,604	28,769				
幌 延 町	—	(266) 6,248	6,248				
合 計	5,966	(7,293) 199,297	205,263				

注 1) 市町村別内訳には、臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まれていない。

【変更計画】

(再掲) 市町村別内訳

(単位: m³、h a)

市 町 村 名	林 地					林 地 以 外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨時伐採量	計		
留 萌 市	1,043	(1,185) 33,629	34,672				
増 毛 町	996	(216) 4,971	5,967				
小 平 町	1,431	(1,142) 26,398	27,829				
苫 前 町	1,324	(1,199) 33,346	34,670				
羽 幌 町	733	(1,011) 29,894	30,627				
初 山 別 村	193	(557) 13,311	13,504				
遠 別 町	1,392	(760) 22,498	23,890				
天 塩 町	165	(942) 28,604	28,769				
幌 延 町	-	(266) 6,248	6,248				
合 計	7,277	(7,278) 198,899	206,176				

注1) 市町村別内訳には、臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まれていない。

注2) 上段()の数値は間伐面積(h a)を表し、合計は四捨五入の為、必ずしも一致しない。

【現行計画】

(7) 更新総量

(単位 :ha)

区 分		水 土 保 全 林			森林と人との共生林			資源の 循環 利用林	合計
		国土保全 タイプ	水源かん 養タイプ	計	自然維持 タイプ	森林空間 利用タイプ	計		
人工 造林	単層林造成								
	複層林造成		16	16					16
	計		16	16					16
天然 更新	天然下種第1類	614	2,412	3,025				5	3,030
	天然下種第2類	30	12	42					42
	ぼう芽更新								
	計	644	2,424	3,067				5	3,072
合 計		644	2,440	3,084				5	3,088

(8) 保育総量

(単位 :ha)

区 分		水 土 保 全 林			森林と人との共生林			資源の 循環 利用林	合計
		国土保全 タイプ	水源かん 養タイプ	計	自然維持 タイプ	森林空間 利用タイプ	計		
保 育	下 刈	3,049	16,233	19,282		4	4	14	19,300
	つ る 切 り	13	6	19					19
	除 伐	253	104	357					357

【変更計画】

(5) 更新総量

(単位：h a)

区 分		山地災害 防止タイプ	自然維持 タイプ	森林空間 利用タイプ	快適環境 形成タイプ	水源涵養 タイプ	合 計
人工造林	単 層 林 造 成	-	-	-	-	-	-
	複 層 林 造 成	-	-	-	-	35	35
	計	-	-	-	-	35	35
天然更新	天然下種第1類	614	-	-	-	2,417	3,030
	天然下種第2類	30	-	-	-	12	42
	ぼ う 芽 更 新	-	-	-	-	-	-
	計	644	-	-	-	2,428	3,072
合 計		644	-	-	-	2,464	3,108

(6) 保育総量

(単位：h a)

区 分		山地災害 防止タイプ	自然維持 タイプ	森林空間 利用タイプ	快適環境 形成タイプ	水源涵養 タイプ	合 計
保 育	下 刈	2,175	-	4	-	10,552	12,731
	つ る 切 り	13	-	-	-	6	19
	除 伐	253	-	-	-	104	357

6 レクリエーションの森の名称及び区域

【現行計画】

種類	名 称	新設・ 既設	面 積 (ha)	位 置 (林小班)	選 定 理 由	備 考
シ ョ ン の 他 の 森 施 設 敷 一	留萌北部森林管理署					
	川口遺跡風景林	既設	0.24	別表 参照	擦文文化期、オホーツク文化期の竪穴住居群であり、周辺からも続縄文土器、擦文土器等が発掘される等文化遺産としての価値が高く、学術研究の利用に供する。	
	森 林 計 画 区 計	1箇所	0.24			
	森 林 計 画 区 合 計	1箇所	0.24			

注) 備考欄の「保健機能森林に該当する森林」とは、「森林の保健機能の増進に関する特別措置法」に基づき、施設の整備を森林の施業と一体的かつ計画的に推進する森林のことを指す。

【変更計画】

種類	名 称	新設・ 既設	面 積 (h a)	位 置 (林小班)	選 定 理 由	施業 方法	既存施設 の概要	施設 整備	備 考
その他 (レクリエーションの森 施設敷)	留萌北部森林管理署								
	川口遺跡 風景林	既設	0.24	別表 参照	擦文文化期、オホーツク文化期の竪穴住居群であり、周辺からも続縄文土器、擦文土器等が発掘される等文化遺産としての価値が高く、学術研究の利用に供する。		遊歩道外 (天塩町)		
	森林計画区計	1箇所	0.24						
	森林計画区合計	1箇所	0.24						

注1) 備考欄の「保健機能森林に該当する森林」とは、「森林の保健機能の増進に関する特別措置法」に基づき、施設の整備を森林の施業と一体的かつ計画的に推進する森林のことを指す。

注2) 施業方法 単＝育成単層林へ導くための施業 複＝育成複層林へ導くための施業
天＝天然生林へ導くための施業

7 公益的機能維持増進協定の名称及び区域

該当なし

8 その他必要な事項

(3) 森林共同施業団地

名 称	対 象 地 (林 小 班)		面 積 (h a)	連携した施業 の内容	備 考
留萌北部森林管理署					
初山別地域森林整備に関する協定	民	道有林：96～97 民有林：17、18、20	723		協定相手： 留萌振興局、 初山別村、 遠別初山別森林組合
	国	2251～2260、2264～2265、 2268、2270～2276	2,661	・道有林作業道（規格林道と同等）を起点に国有林内に林業専用道を作設中	
森林計画区合計	民		723	1箇所	
	国		2,661		
	計		3,384		